

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 2 4 年 1 1 月 2 7 日)

1 . 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

む つ 市 議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

[illegible]

○場 所 むつ市議場

○出席議員（26人）

昭徳	上	1番	成	横	2番	昭徳	上	1番
夫孝	工	3番	肇	佐々木	4番	夫孝	工	3番
美八十	川	5番	男	目時	6番	美八十	川	5番
司壽	村	7番	生	佐賀	8番	司壽	村	7番
而健	東	9番	弘	石田	10番	而健	東	9番
志広	菊池	11番	昭	斉藤	12番	志広	菊池	11番
子栄	濱田	13番	二郎	浅利	14番	子栄	濱田	13番
志正	中村	15番	秋	半田	16番	志正	中村	15番
也徹	村中	17番	男	大瀧	18番	也徹	村中	17番
修	富岡	19番	徳	佐々木	20番	修	富岡	19番
夫幸	富岡	21番	子	鎌田	22番	夫幸	富岡	21番
弘光	菊池	23番	吾	岡崎	24番	弘光	菊池	23番
郎二	白井	25番	義	山本	26番	郎二	白井	25番

○欠 席 議 員 （なし）

○説明のため出席した者

市					長	宮	下	順一	郎	
副			市		長	新	谷	加	水	
教			育		長	遠	島		進	
公	營	企	業	管	理	者	遠	藤	雪	夫
総	務	政	策	部	長	伊	藤	道	郎	
財		務		部	長	下	山	益	雄	
民		生		部	長	奥	川	清	次郎	
保	健	福	祉	部	長	松	尾	秀	一	
経		済		部	長	澤	谷	松	夫	
建		設		部	長	鏡	谷		晃	

川 内 庁 舎 所 長	布 施 恒 夫
大 畑 庁 舎 所 長	工 藤 治 彦
脇 野 沢 庁 舎 所 長	猪 口 和 則
教 育 部 長	齋 藤 秀 人
公営企業局長下水道部長	齊 藤 鐘 司
総務政策部政策推進監 市 民 連 携 室 長	花 山 俊 春
財 務 部 政 策 推 進 監	石 野 了
民 生 部 政 策 推 進 監	竹 山 清 信
総務政策部総務課長	柳 谷 孝 志
総務政策部総務課総括主幹	野 藤 賀 範
財 務 部 財 政 課 長	氏 家 剛
民 生 部 環 境 政 策 課 長	東 雄 二
総務政策部総務課主査	栗 橋 恒 平

○事務局出席者

事 務 局 長 須 藤 徹 哉	次 長 柳 田 諭
総 括 主 幹 濱 田 賢 一	主 任 主 査 小 林 睦 子
主 任 主 査 石 田 隆 司	主 査 村 口 一 也

(午前 11 時 00 分 開会)

○議長（山本留義） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることにしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。9月26日開会の組合議会第119回定例会に提案され、可決、認定及び承認されました3議案5報告についてご説明いたします。

まず、議案第6号 平成24年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。これは、むつ総合病院のマンモグラフィーのエックス線管球交換に要する経費、医師住宅の修繕費、診療材料の在庫管理システム導入に要する経費の追加に伴う補正が主なものであります。

次に、議案第7号 平成23年度一部事務組合下北医療センター資本剰余金の処分についてであります。これは、昨年度の未処理欠損金のうち9,196万1,933円を平成23年度決算において解消したものであります。

次に、議案第8号 平成23年度一部事務組合下北医療センター決算についてであります。収益的収入及び支出については、税抜き決算額で7億119万7,455円の純利益となり、資本的収入及び支出については、収入額の支出額に対する不足額が3億6,994万4,956円となり、当年度損益勘定留保資金等で補填しております。

不良債務の状況につきましては、前年度から9億6,433万5,728円減少の32億1,153万8,213円となっております。

次に、報告第5号についてであります。これは、平成23年度一部事務組合下北医療センター予算繰越計算書についてでありまして、むつ総合病院の自家発電設備整備事業及び情報通信機器整備事業について本年度に繰り越したもので、報告したものであります。

次に、報告第6号についてであります。これは、平成23年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率について報告したものであります。

次に、報告第7号についてであります。これは、平成23年度一部事務組合下北医療センター経営健全化計画の実施状況について報告したものであります。

次に、報告第8号についてであります。これは、平成23年度一部事務組

合下北医療センター補正予算についてでありまして、むつりハビリテーション病院等において、決算見込みに基づき各費目を増減調整したほか、むつ総合病院等において一般会計からの繰入金を決算見込みに基づき増額したものであります。

次に、報告第9号についてであります。これは、一部事務組合下北医療センター病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでありまして、平成24年度診療報酬改定による施設基準の改正に伴い、ただちにむつ総合病院の診療科目を変更し、及び医療法施行令の改正に伴い、同病院の診療科目の見直しを行うため、専決処分し報告したものであります。

なお、医師の異動については、お手元に資料を配布しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。9月27日開会の組合議会第97回定例会に提案され、可決及び認定されました4議案1報告についてご説明いたします。

まず、議案第15号 下北地域広域行政事務組合障害児入所施設条例の一部を改正する条例についてであります。これは、はまゆり学園建替事業の実施に伴い、入所定員を30人に変更するほか、所要の条文整備をしたものであります。

次に、議案第16号 下北地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例についてであります。これは、消防職員の定数を増としたものであります。

次に、議案第17号 平成24年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。これは、決算見込みにより補正したものであります。

次に、議案第18号 平成23年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は58億3,553万9,198円で、これに対する歳出総額は57億6,760万9,287円となり、歳入歳出差し引き残額では6,792万9,911円の剰余金を生じた決算となっております。

次に、報告第7号 平成23年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書についてであります。これは、平成22年度から実施しておりました消防緊急通信指令施設改修事業が平成23年度で完了しましたので、報告したものであります。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（山本留義） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況につい

て質疑ありませんか。横垣成年議員。

- 2番（横垣成年） 下北医療センターのほうについてちょっとお聞きしたいのですが、今の報告では、下北医療センター全体として前年度から9億6,433万円減って、不良債務が32億円に減ったということですが、市政だよりも載っておりましたが、むつ総合病院の決算について、実態はどうだったのかというのをちょっとお聞きしたいのですが、たしか赤字ということになっていたと思うのですが、その額とその原因、それと今後むつ総合病院はまた同じような赤字ということになるのかどうか、そのところをちょっとお聞きしたいと思います。

- 議長（山本留義） 財務部長。

- 財務部長（下山益雄） 横垣議員のお尋ねにお答えいたします。

むつ総合病院の経営の成績はどうだったのかということのお尋ねでございますけれども、むつ総合病院に限定して申し上げますと、平成23年度の営業成績は1億8,168万9,000円の純損失を生じた決算ということになってございます。議員仰せのとおり、各診療所等の決算が予定より進んでおりますことから、下北医療センター全体としては黒字の決算ということでございます。

むつ総合病院がこのように計画を下回って赤字決算となったというふうな理由についてでございますけれども、まず1つは、看護体制が前7対1看護から10対1看護ということで、点数の収益の部分がかなり落ちたということ、また入院患者の減に伴いまして、やはり入院の収益が落ちたということが大きくその営業収益を落とした主な要因ということになってございます。

以上です。

（「今後の対策。赤字にならないように対策はどうなりますかというの聞いていました」の声あり）

- 議長（山本留義） 市長。

- 市長（宮下順一郎） 赤字にならないようにということは、なかなか厳しい状況でございます。今財務部長からご説明をいたしましたように、入院患者の増減、そして患者さんの増減、そういうふうなものがありますので、非常にまた不採算部門、これも抱えておるというふうなこと。しかしながら、今年度になりますけれども、前半部分は患者数がかなり停滞ぎみでございましたけれども、夏場以降回復基調になってきておると。そしてまた、収益性の高い分野で、その収益を上げてきているという報告を受けておりますけれども、決してこれは、私はむつ総合病院は黒字にしていかなければいけないというふうな、そういうふうな大きなテーマではないと思うのです。やはり医療を守り、健康を守っていくというふうな部分では、一生懸命それは担当の

ほうでは、病院側では頑張ってもらいますけれども、決して赤字を否定するというふうな形のものではないのではないかなと、こういうふうな思いをいたしております。その部分では、一般会計のほうから繰り出していかなければいけない、そういうふうなものもありますので。しかしながら、独自の経営方針、これをしっかりつくっていただいて、収益性は高めていただきたいと、それなりの立場で頑張っていただきたいというふうなことは申すまでもございませんけれども、赤字だからだめだというふうなものではないと、私自身の認識はそういうふうに思っております。回復基調にあるというふうなことはご理解をいただけるものと、このように思います。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 基本的には市長のそういう立場で私もよろしいかなとは思いますが、ただ医療経営というのは、ちょっとたがを緩めると、本当にすぐ赤字になるような、そういうぎりぎりのところで経営しているというのが私も感じているのですが、そこでやっぱり市長のほうで、赤字になったらむつ市のほうで補填するよというふうな、こういうまた姿勢を見せてしまうというのもちょっとまずいところがあるかなと。というのは、今までむつ総合病院は、それこそ100億円にまで不良債務が膨らんでしまったと。そのところを市長としてはどういうふうに考えているのかなというのを今お聞きしたいなと思ったのです。せっかく今までむつ総合病院が努力を重ねて、黒字基調になったのにもかかわらず、平成23年度の決算がこのように1億8,000万円という赤字になったので、ちょっと私は残念だったのです。確かに看護体制が7対1から10対1、こういうことになった、変更になったというふうな理由もありますけれども、それがあつたとしても、やはり機敏に診療報酬の体系の変化だとか医療情勢の変化、そういうのを機敏につかんで、それに対して適切なやっぱり経営方針を出さないと、医療の世界というのは本当になかなか黒字は難しいのです。

むつ総合病院を、それこそ今黒字のほうにしたのは、ある人がずっと経営に携わって、その人の努力が実を結んだというところもありますので、逆に100億円ぐらい不良債務が膨らんだ時期は、私心配しているのが、それこそ事務局長が2年から3年ごとにかわっていったのです。ですから、事務局長自身が病院経営というのをわかる間もなくもう退職してしまっているという、そういう経過が結果的には100億円にまで膨らんだのかなということを私はちょっと感じているのです。そういう意味で、やっぱり市長としてもそういう人材育成、医療経営に詳しい、そういう人材育成をあわせてやらないと、本当に医療に余り明るくない方がトップについてしまうと大変なことに

なるのです。そこのところの市長の考え方、これからしっかりそこを持って人材育成していかないと、また同じように100億円の不良債務を抱えるような、そういう病院になってしまうのではないかなと私は大変心配しているのです。そこの市長の基本的な考え方をお聞きしたいなと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 病院経営につきましては、私先ほど答弁をした前段の部分になるわけでございます。黒字だけを追求していきますと、公的な病院としてのこの部分においては、さまざまな部分で住民の方々のニーズにお応えできないものが出てくる、こういうふうに思います。やはりその部分はやむを得ない赤字、これはあろうかと思えます。不採算部門とお話をしました。しかしながら、収益性の高いところは追求をしていくというふうな形。

決して私はたがを緩めているわけではございません。かなり病院のほうの事務方も懸命に毎月報告をし、そして医局との交流も深めて、そして経営をどうしていくのかというふうなこと、一体となって取り組んでいるというふうなところ、これをご理解をいただきたいと、このように思います。その部分においては、横垣議員お話しのように、7対1から10対1になったということで、収益の部分では3億円減少になるわけでございます。3億円を超える減少になったというふうなものもあります。そしてまたドクター不足、医師不足というふうなこともあります。さまざまな部分での改善に今病院一丸となって体制を整えて進んでいるというふうなことでございます。

人材育成につきましては、むつ市のほうから派遣した職員も、そこについて懸命に努力をして、さまざまな部分で病院一丸となって改革に相努めているということでございます。

以上です。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） お医者さんの話も出ましたので、その点について、市長がどういう形で医師不足を解消するために取り組んでいるのか、ちょっとそのところを、市長の姿勢をお聞きしたいなと。

それと、先ほど人材育成について、市のほうから派遣するというふうな表現があったのですが、私はやっぱりそこに頼るというのはちょっといかななものかなというのを感じております。というのは、やっぱり医療の職員というのはそれなりの専門性が必要なのです。市役所の職員が建設部から税務課に行ったとかというふうに回っていったマスターしていったという、そういう同じ感覚で病院に派遣してその知識を得るという、そういうものとはちょっと異質なものがあるなと私は思っているのです。それこそ病院経営

は、赤字になってもいいというふうな表現を市長はしておりますが、やっぱり一つの市から離れた経営体なのです。ですから、やっぱり赤字にならないように、そういう観点で仕事をしてもらわなくてはいけないのです。だから、税務課から建設部に行った、保健福祉部のほうに行ったとかと、そういった感覚とは違うのです。そこのところ、やっぱりしっかりと経営感覚を身につけなくてはならない部署ではないかなと私は思っているのです。

例えば同じMRIの器械でも3億円、5億円、こういう世界です。あの中身知らないと5億円で買ってしまう。同じような器械、いろんな交渉をして3億円で買うところもある、こういう世界なのです。だから、やっぱりそういう経営感覚を身につけた方をしっかり育てるという感覚を持たないと、私は人材育成という点ではやっぱりいろんな意味で支障を来すのではないかなというふうに思っていますので、そこのところを市長、再度ちょっとお考えをお聞きしたいなというふうに思います。お医者さんの面ともあわせてちょっとお答え願いたいなと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 横垣議員に誤解があらうかと思えます。赤字になっていいというふうなことは、私はお話をしておりません。しかしながら、公的な病院の中で不採算部門を抱えていかなければいけない、そういうふうなものは、不採算だからということで、それを切ることはできないわけでございます、中核病院として。そういうふうなところはやむを得ない。しかしながら、一方では収益性の高い、そういうふうなものについては、よりサービスを充実させ、患者さんを受け入れるというふうな部分、こういうふうなところの対応をとっているということでございます。

ドクター不足、医師不足というふうな取り組みをどうしているのかというふうなことでございますけれども、これは病院側、院長初めさまざまな形で県及び大学病院、大学というふうな形で、私自身も何回もお邪魔をし、連携を深めて、さまざまな部分で対応しております。今後弘前大学あたりでも、あと5年もいたしますと、かなり県内枠のお医者さんが出てくるというふうな、卒業してくるというふうなことで、そういうふうなところにも期待を寄せておるところでありますけれども、この場ではまだお話ができないような形の中で、病院長を中心とした取り組みを今進めておるのもございます。そういうふうな形で、病院側が一体となって取り組んでいる。

そしてまた人材育成の部分、今市役所の内部の建設部から保健福祉部へとかと、そういうふうな例を出されましたけれども、この部分においては人事交流もし、そしてプロパーの人材も今懸命にその育成に取り組んでおります。

むつ総合病院採用の中でのプロパー、事務方も、そういうふうな形で取り組んでおりますので、しかしながら行政を進める事務的なさまざまな業務について、こういうふうな部分については現在むつ総合病院のほうから財務部のほうに来て、そして交流をして、そして財務の部分、こういうふうなものも身につけていただくと、そういうふうなやり方をしておるわけでございます。

また、保健福祉部のほうでも病院とのさまざまな交流の中で人材を育成し、そして行政自体をやはり見てもらうというふうな、そういうふうな取り組みもしております。それは、単に市役所の中で人事を配置すると、異動するというふうなことではなくて、行政自体もその業務の内容、それも知ってもらうことが、やはり病院といえども地方公務員の中での業務というのはあるわけでございますので、一般事務もあります。そういうふうなことで、プロパーの人間も育てつつ、プロパーをふやしてほしいというふうな要請もありますので、そういうふうな取り組みも今進めております。そういうふうな取り組みを今いたしておるところであります。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 下北地域広域行政事務組合の報告、いわゆる下行議会についての報告について、3点ほどお伺いをいたしたいと思います。

きょう、今議場が停電中で、まことに劇的な、私の質問と一致するのですが、けれども。去年の3月11日に、あの大地震があって、もう1年9カ月ですか、たった今日、総理からもこの瓦れき処理の指示、それから私の記憶では去年の6月4日付でしたでしょうか、県からも瓦れき処理の要請が市のほうになされたと思っております。瓦れき処理、瓦れきということになりますと、不燃物、あるいはいわゆる燃えるものに区別されると思うのでありますが、下北地域広域行政事務組合の場合は、いわゆる焼却できる部分だろうと思っております。このことにつきましては、私は今日までの市長の下北地域広域行政事務組合議会の報告をお聞きいたしておりますと、この瓦れき処理の対応がいまだ見えてまいりません。でありますので、これは下北地域広域行政事務組合議会として、いわゆる可燃物のほうの処理、どういう議論がなされてきておるのか、どうも私には見えてまいりませんので、そのところをひとつ詳しくお聞きをしたいと思います。

2点目は、何といたってもそれを処理するのは今アックス・グリーンであるわけであります。このアックス・グリーンが、しからば可燃物の瓦れき処理を受け入れできる現在の能力と申しますか、70トンの2基焼却炉があるわけありますから、フル回転すると、これは当初の計画からすれば140トン処理できるということでありまして、聞くところによると1基、1基の、1基

は稼働させないで、順繰り順繰りしているようでありますけれども、私はこれは別の問題として捉えておりますけれども、やはりその能力が現況でどうなのかということをもっとお聞きをしたいと思うのです。

と同時に、アックス・グリーンとして、あるいは管理者として、この瓦れき処理を受け入れることによって災害復興対策費予算、この予算等において特典があるわけです。こういう形をアックス・グリーンに検討させたのかどうか、したのかどうか、研究をしてみたのかどうか。私は、そういう点では非常に企業努力が足りないのではないかと。アックス・グリーンがどういう経営状態にあるかということ、せんころの議会でも私は指摘したところがあります。たしか20億円以上の赤字を抱えている。そうした場合に、この瓦れき処理を受け入れすることによって復興予算をどういう形でアックス・グリーンの経営にプラスできるかということ、管理者、市長は同一でありますから、研究自体も、検討自体もさせたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

関連して、アックス・グリーンの元請と言えませんが、いわゆる三菱マテリアル、90%の出資をしている三菱マテリアルの青森工場、尻屋にある三菱マテリアルは、現実的に野田村の焼却できるもの、いわゆる木くず、それを受け入れて、そして現在操業というか、受け入れをして稼働しているわけです。そうした場合に、三菱マテリアル青森工場は、これは尻屋、いわゆる東通村役場の管轄にあるわけですが、東通村長は副管理者としてこの下北地域広域行政事務組合議会に参加しているわけでございます。市長は管理者。しかも、三菱マテリアル青森工場とむつ市のアックス・グリーンは、そういう関係にあるわけですから、管理者、副管理者、本社系列、あるいはアックス・グリーンの系列、これは一緒の形にあった場合に、管理者と副管理者がこの下北地域広域行政事務組合議会の中でこういう議論といいますか、打ち合わせといいますか、受け入れに対して、そういう話し合いがなされておられるのかどうかということも私は疑問でならないのです。こういうところもひとつお聞きしたいと思うのです。

それから、3番目にお聞きしたいことは、これは確認でよろしいのでありますが、私も市長も当時合併協議会の委員として、合併するときに私たちむつ市にももちろんあります。旧大畑町、旧川内町、旧脇野沢村にもあるわけです。ごみの焼却施設、いわゆる廃炉をしなければいけない、解体をしなければいけないものがいまだかつて残っておるのです。これは、いわゆるダイオキシンの問題で、いまだかつてそのままの状態になっている。これは、一体下北地域広域行政事務組合議会でも議論すべきことなのか、それとも私た

ち市の独自の一般行政の形で議論すべきなのか、これは市長と管理者が一緒ですから、どちらで議論するのが正しいのか、このことをまず確認をしたうえで再質疑をさせていただきたい。この３点をひとつお願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 何点かお尋ねがございましたけれども、瓦れきの問題は、たしか２つの取り組みをまとめてちょっと答弁をさせていただきたいと思います。

昨年６月から、さまざま県からの瓦れき処理、また国からのお願いというふうなことは承知はしております。その後私も市といたしまして、環境省のほうから職員を招聘して、さまざまな瓦れき処理のその部分について説明を受けました、体制も受けました。そういうふうな取り組みをいたしました。そして、一方不燃物、可燃物。可燃物の部分について研究をいたしました。これは、現在のアックス・グリーン、ご承知のとおり熔融炉であるということ、そして水も循環をしているというふうなこと、そしてまたスラグなんかが出てくるというふうな、そういうふうな状況の中で、昨年の段階では非常にその放射性物質、これが幾らかでも残っていると。その部分において、その水の循環の部分で、そこに濃縮されてくるというふうなこと、スラグにも濃縮されるというふうなことの検討の結果が報告ありました。そうしますと、それは被災地を我々も支援をしたいと、これも下北地域広域行政事務組合の議会でしたか、こちらでしたか、あったかと記憶しておりますけれども、その部分では何とか支援をしたいということで検討をいたしました。その結果、放射性物質が含まれているというふうなものを熔融をしてするという事になりますと、スラグにそれが濃縮されて出てくる、そして循環している水の回路の部分でも、それが放射性物質が循環することによって炉をとめてしまわざるを得なくなるというふうな検討の結果が出ました。そういうことで、炉が停止しますと、一般から収集しているごみの部分の、一般廃棄物の部分の処理ができなくなるというふうな検討の結果が出たところでございます。そういう意味では、なかなかこれは受け入れることは難しいであろうというふうな結論に至っておるところでございます。

復興予算の特典等についての今のお話、私その部分については恥ずかしながら存じ上げておりません。この部分は、どういうふうな形であるのか、こちらのほうでも、市のほうでもまた、下北地域広域行政事務組合のほうでも研究をさせていきたいと、こういうふうに思います。

それで、三菱マテリアル、尻屋の工場、これはセメント工場でありまして、

これは私は下北地域広域行政事務組合で抱えている溶融炉、あの部分とは全く性質が違うものであると、このように認識しております。その部分では、キルンの中に瓦れきを入れて、分別した瓦れきなのでしょうけれども、その部分を入れて、そして高温の中で要するに焼却していくと、そしてセメントの材料にしていくという程度のことしか存じ上げておりませんけれども、溶融炉とこれは機能が全く違うものと、このような認識をいたしております。

副管理者である東通村長とこの部分において協議があったのか、また打ち合わせがあったのかというふうなことでございますけれども、担当のほうにも確認をしておりますけれども、この部分については私どものほうにはお話はございませんでした。

それから廃炉は、現在合併前の各地区に一般廃棄物の焼却炉、残っておりますけれども、この部分においては、当むつ市が負担をして廃炉をしていかなければいけないのではないかと、基本的にはそういうふうなことになると思います。これは古い煙突が、アックス・グリーンのところにありましたけれども、煙突が前の世代の焼却炉の施設で、煙突、これを解体するに当たっても当市議会のほうで議決をいただき、解体作業に入ったと、今解体されましたけれども、そういうふうな経緯を踏まえすと、合併前の焼却炉、その部分についてもむつ市のほうでこれは解体をしていくものであらうと、そういうふうな認識は持っております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 私もこの問題については非常に関心を持っておりまして、下北地域広域行政事務組合議会が開催されるたびに、私は時間を割いて傍聴しております。同僚の半田議長の議会運営を見るということだけではなく、広域の議会で、下北地域広域行政事務組合議会でどういう議論がなされておるか。本会議では、佐賀議員や川内の岡崎議員、それから公明党の霊池議員も来ておりますが、下北地域広域行政事務組合では斉藤孝昭議員、横垣議員も別の角度からしておったようでありまして、議会は傍聴しておるであります。せんころそれこそ半田議長さんが宮古市を訪問されて、22日でしたか、つい最近です。現地をつぶさに見てまいったということでもありますけれども、私が言いたいのは、きょうの新聞にも出ておりましたけれども、この間の、いわゆるむつグランドホテルで行われた第8回むつ海洋・環境科学シンポジウムがありまして、私もそれに参加させていただきましたが、陸の瓦れきだけではなく、海中の瓦れきでも生態系関係が変化しているわけです。特に海の、今市長の答弁にもあったように、海水を含んだ、たとえ燃えるご

みでも瓦れきはなかなか処理が、これは大変だ。もちろん放射能を含んだものは、これは当然でありますけれども、やっぱり陸の瓦れき処理を私はアックス・グリーンに研究させなければだめだと思うのです。なぜかといえば、さっきも言ったようにアックス・グリーンの企業努力が足りない。はっきり言って、私は言いたくないけれども、私は三菱マテリアルのいわゆる青森工場に行って会ってきました。この方々の責任云々という問題がありますから、私の発言に天下の三菱マテリアルなのです。90%の出資をして、赤字経営をしている自分の子会社が、子会社と言ってもいいです、それにそういう努力をさせないという三菱マテリアルの本社の資本金が幾らだと思いますか。私が自分でも言えないほどの大資本なのです。こういう研究、検討をさせないということは、企業努力が足りないのです。もはやアックス・グリーンさんと私たちの、私たちというより、下北地域広域行政事務組合との契約はあと10年ぐらいですか、平成35年まででしょう。これは再検討しなければだめなのです。なぜそういう研究をさせないかというと、私が今言いたいのは、アックス・グリーンをつくるためには、当時私も議員でありましたから、私が当時議長だったときです、汚泥再生処理センターと一緒にあれしたのは、75億円かかっているのです。自己資金、たしか3億円、起債が50億円です。これから今10年の間に、はっきり言えば新しい炉をつくらなければいけないでしょう。そうすると、恐らく100億円かかると私は見込んでおる。100億円かかればどれだけの起債を得なければいけませんか。これを、今の状況を脱却する努力を、企業努力をやっぱり管理者として、市長、しなければだめです。こういうことを私は願っておるところであります。

それと、今の廃炉の関係ですけれども、私はむつ市でやるということ、いいでしょう、やりましょう。ところが、現在のむつ市のいわゆる建物、旧建物、ヤードとして使っているでしょう。これは、どこが使っているのですか、アックス・グリーンが使っているのではないですか。ただで使わせているのですか。ダイオキシンの関係はどうなるのです。こういう混同したやり方をしてはだめです。市の管轄であるならば、市として独自に、やっぱり今そういう問題があるわけですから、アックス・グリーンにそれぐらいの賃借料を払ってもらっているのですか。これは、やっぱり一部事務組合のほうにも責任があるのではないですか。そういう区別を、なぜ私が先ほど市のほうの一般質問の方々の意見、あるいは下北地域広域行政事務組合議会の意見を区別しなければならぬかということは、瓦れきの問題でも混同する部分がたくさんある。ここのところは、市長、やっぱりきちんと線引きをして、下北地域広域行政事務組合でやるべきことは下北地域広域行政事務組合でやる、ア

ックス・グリーンにやらせることはやらせる。そうしなければ、11億円ですか、12億円のいわゆるこれは収集運搬処理、三位一体の形もどうも不透明ではない。収集運搬は市でやり、処理は下北地域広域行政事務組合でやらせる。三位一体をきちんとした形でやらないからこういう結果に私はなっていると思う。ですから、私は今その責任を云々するわけではないけれども、このところは市長もこれから新しい炉をつくるうえにおいては、どういった形を下北地域広域行政事務組合の中で焼却炉に取り組んでいくか、管理者としてこの部分だけひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 下北地域広域行政事務組合として今後の焼却炉の件をどうするか、焼却場の部分をどうするのかという最後の1点だけだと、こういうふうに私感じたところでありますけれども、これは先ほど川下議員お話しのように、今後あと10年くらいで今の部分が、事業が終了するわけでございます。もうそろそろ我々も次世代機、次のそういうふうなプラントについて研究を始めていかなければいけないだろうと、そういうふうな思いをいたしております。その取り組みは、これまでと同じような形で下北地域広域行政事務組合全体で取り組むものなのか、それとも単独の要するに市町村で取り組むべきものなのか、そういうふうなものも検討しなければいけません。

それから、非常に水分の、生ごみの多いむつ市でございます。約40%くらいが生ごみ。その生ごみをうまく使う方法がないのか、バイオエネルギーで使うことができないのかどうか、そういうふうなことも今研究に入っております。そしてまた、これは下北地域広域行政事務組合全体で取り組むというふうな現在の形になったのは、私も当時川下議長のもとで議員をさせていただき、そしてさまざまな形で議論に参加をさせていただきました。あのときにはダイオキシン、とにかく1日100トン、そういうふうな規模のもので、ダイオキシン対策というふうなことで取り組まなければいけない、そういうふうなものの大きな前提があったように記憶しております。そのためには、やはり単独の町村ではその量になかなか達しないということで、下北地域広域行政事務組合全体、この下北半島の、この下北地域の下北地域広域行政事務組合を構成する中でこれを処理するというのが一番最適であるというふうな答弁がたしかあったように記憶しております。しかしながら、今後の取り組みは、それは単独でできないのか、もしくはどこどこが組み合わせるのか、そういうふうなことも踏まえ、そしてまた炉の形態はどういうふうな形のものが、これはじっくり時間をかけてやっていかなければいけない問題であろうと、このように思います。

私も手前みそでございすけれども、当時議員のときには教育民生常任委員会、ここに所属をしておりまして、佐々木肇委員長のもとで焼却炉の全てを研究させていただくために研修視察をさせていただきました。流動床炉とか、そしてまたこの熔融炉、そしてまた具体的なあれなのですけれども、熔融炉はまた別の形で溶かすやつとか、そして固形燃料にする、そういうふうなものまでひっくるめて、ありとあらゆる、当時想定していた、また当時稼働していた施設も視察をさせていただいた記憶がございす。今後そういうふうな取り組みをうちのほうの理事者側としても十分研究を重ね、どういうふうなスキームでやっていくのか、そしてどういうふうな施設なのか、そしてまた地元、どこに建てるのか、そういうふうなこともこれから進めていかなければいけないものと、こういうふうな今のところ考えておる次第でございす。

○議長（山本留義） 川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 3回目ですから、前もって市長、これには答弁要りません。

だけれども、私が非常に残念なのは、三菱マテリアル青森工場を所管する東通村は岩手県、青森県と3者で平成24年8月27日付で協定を結んでおるのです。こういう形は当然だろうと思います。こういう形をとった場合に、私が言いたいのは、副管理者でしょう。六ヶ所村も受け入れている。ところが、六ヶ所村の場合、いわゆる上北郡3町村は、し尿だけの一部事務組合の参加なのです。焼却炉には、いわゆる上北3町村は入っていない。だけれども、焼却炉に関して、ごみに関しては、これは下北郡4カ町村でやっているわけでしょう。そこに市長と東通村村長、管理者、副管理者でしょう。私は、もっとこの組合の中の、それこそコミュニケーションを図るべきだと思うのです。

余り私は個人的なことは言いたくないけれども、別な機会で言います。この前の東通村長さんの記者会見、何選するかわかりませんけれども、合併しなかったことをいいことにむらづくりしていきたい、合併しなかった村として。こういうところが、この中に私は考え方として、理念としてあるのではないかと思って心配しているのです。こういうことではなしに、はっきり言います、衆議院が解散になりました。来月4日公示、16日選挙。私は、安倍晋三を自民党の総裁にするために同士にもお願いをした。総裁だけではだめなのです。総理大臣にすることによって、誰が環境省の大臣になるかわからないのだけれども、私は下北医療センター議会の議員ですから、むつ総合病院しかり、これからむつ市のいろんなことで国といろいろしていかなければ

ならない部分があるわけでしょう。そういう意味で、私が一番気をもんでいるのは、この焼却炉の新炉の建設です。こういうことを市長、管理者、頭に入れて、これからもやっていただきたい。これは、答弁要りません。よろしくをお願いします。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午前 11 時 47 分 閉会